

当園での撮影について

小石川後楽園は、国の特別史跡・特別名勝に指定された貴重な文化財庭園で、庭園観賞を主目的とする施設です。庭園観賞される来園者を最優先に考えております。モデル撮影や前撮り等の人物を中心とした撮影は、本来目的である庭園観賞から外れ、占用性が認められることから事前申請制を採用し、一般来園者の庭園観賞に支障が無いよう努めています。

個人やサークル等で行う写真・動画撮影であっても、事前申請が必要となる場合がございます。

以下のいずれかに該当する場合、撮影日の1週間前までに、サービスセンターにお問い合わせください。

- ・ポートレート撮影等人物が中心となる撮影。
- ・撮影モデルを伴う撮影。モデル撮影およびモデル撮影会（プロ、アマチュア、人数、営利非営利に関わらず）
- ・ご婚礼、成人式、卒業式、七五三等の撮影
- ・特別な衣装を着用しての撮影
- ・レフ板を使用する場合

※庭園観賞に付随する撮影、風景撮影、スナップ撮影は申請の必要はございません。

※撮影許可者には腕章をお渡ししています。職員が無許可のモデル撮影を発見した場合、撮影の即時中止、退園をお願いしております。

無許可のモデル撮影を巡る一般観賞者とのトラブルも発生しておりますので、必ず事前申請をして下さい。

※園内でのコスプレ撮影はお受けしておりません。涵徳亭の貸室内（要予約有料）での撮影は可能です。

撮影料（占用料）

種別	区分	金額（1時間あたり）
写真撮影	30㎡以下のもの	100円
	30㎡を超えて100㎡以下のもの	500円*
	100㎡を超えるもの	1,000円*
動画撮影	1,500㎡以下のもの	7,800円*
	1,500㎡を超えて3,000㎡以下のもの	15,600円*
	3,000㎡を超えるもの	23,500円*

*令和7年4月1日からの新料金

ご不明点等がございましたら、サービスセンターまでお問い合わせください。

小石川後楽園サービスセンター

Tel: 03-3811-3015